

平成20年10月8日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

株式会社新井組の民事再生手続開始による当社への影響に関するお知らせ

本日、当社が 37.34%を出資している株式会社新井組（以下、「新井組」といいます。）が東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、当該申立てが受理されたことによる当社への影響について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 新井組の概要

- (1) 商 号：株式会社新井組
- (2) 所 在 地：兵庫県西宮市池田町 12 番 20 号
- (3) 代 表 者：酒井 松喜
- (4) 資 本 金：2,192 百万円
- (5) 主な事業：総合建設業

2. 当社が保有する新井組の株式

- (1) 保有株式数：17,900,000 株（保有割合：37.34%）
- (2) 簿 価（平成 20 年 6 月 30 日現在）
 - ①単体：948 百万円
 - ②連結：2,030 百万円

3. 新井組に対する債権等の額

当社は、当社連結子会社を通じて、合計 84 百万円程度の債権等を有しており、また、新井組に対して 777 百万円の工事着手金を支払い済みです。

4. 今後の見通し

平成 20 年 10 月 3 日付の「特別損失の発生に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社が保有する新井組の株式につき、時価下落による減損処理を行い、有価証券評価損を計上する予定でありましたが、このたびの新井組による民事再生手続開始によって、当社が保有する新井組の株式および当社連結子会社を通じて有する債権等につき、追加的に相当額の引当処理等を行う可能性があります。

なお、当社より派遣していた新井組の取締役 2 名につきましては、本日付で新井組の取締役を辞任しております。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7